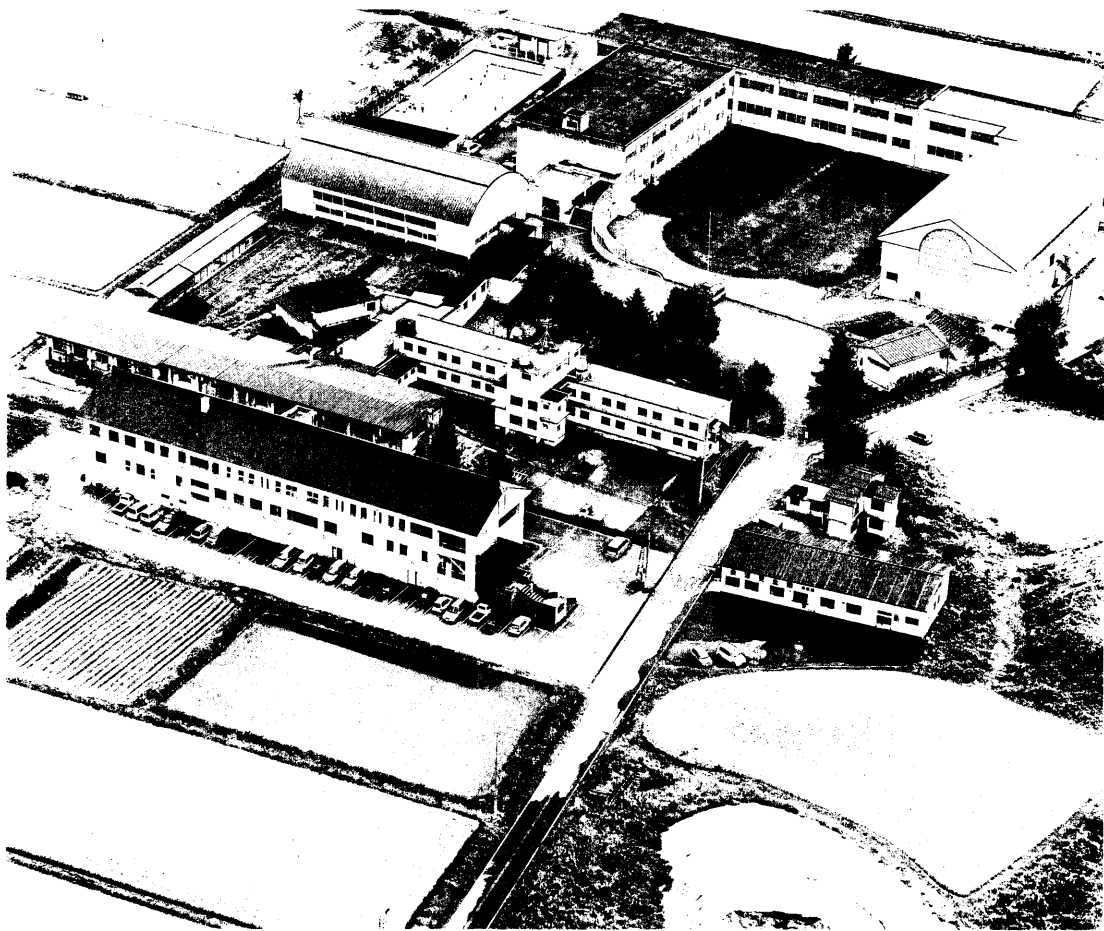


福祉型障害児入所施設

障害者支援施設

魚沼学園 魚沼更生園



魚沼地区障害福祉組合

長岡市、十日町市、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町の
7市町で組織する地方自治法による一部事務組合です。

〒946-0035 新潟県魚沼市十日町1403番地 1

TEL (025) 792-0846

FAX (025) 792-0756

E-mail uogaku@wel.city.uonuma.niigata.jp

HP <http://www.city.uonuma.niigata.jp/uogaku/>

1. 目 的

- (1) 魚沼学園は、6歳から20歳程度までの知的障がいを持つお子さんが生活する施設です。
居室は、家庭的な雰囲気を盛り込みながら身辺面・生活面の育成と支援をしています。隣接の県立小出特別支援学校（小学部・中学部・高等部）に通学し卒業時には地元での就労等の自立をめざしています。
- (2) 魚沼更生園は、18歳以上の知的障がいを持つ利用者の方が生活する施設です。自然の豊かな環境の中で、障がいの程度や能力に応じた適切な支援を行い、明るく楽しい生活を送りながら社会自立を目指しています。

2. 沿 革

昭和36年 9月 7日	一部事務組合「魚沼地区精神薄弱児収容施設組合」設立認可。
昭和37年 6月 1日	魚沼学園開設（定員50人）、小出町立伊米ヶ崎小・中学校の魚沼学園分校を開校。
昭和45年 4月 1日	増・改築して、定員を増員（50人から80人に）し、重度指定を受ける。
昭和47年 4月29日	火災により一部焼失。
昭和48年 7月15日	災害復旧による食堂棟完成。
昭和48年 8月20日	体育館完成。
昭和54年 4月 1日	県立月ヶ岡養護学校魚沼分校を開校し、小出町立伊米ヶ崎小・中学校の魚沼学園分校を閉じる。
昭和59年 4月 1日	魚沼更生園開設（定員40人）、魚沼学園定員変更（80人を60人に）
昭和60年 4月 1日	魚沼学園重度等認定（30人）
昭和60年 9月21日	魚沼学園寮舎棟大規模修繕工事完成。
昭和61年 4月 1日	新潟県立小出養護学校が独立開校。
昭和61年10月 1日	組合に山古志村が加わる。
昭和63年 4月 1日	組合の名称を「魚沼地区障害福祉組合」に改称。
平成 4年11月23日	魚沼地区障害福祉組合・魚沼学園創立30周年記念式典挙行。
平成 7年 4月 1日	県立小出養護学校に高等部開設。
平成14年10月26日	魚沼学園創立40周年記念事業の実施。
平成15年 4月 1日	支援費制度開始、魚沼更生園デイサービス事業開設。
平成16年11月 1日	市町村合併に伴い組合構成市町村が、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、中魚沼郡津南町、中里村、川西町、北魚沼郡川口町、南魚沼郡湯沢町、塩沢町、古志郡山古志村となる。 （構成市町村は11市町村となる）
平成17年 4月 1日	市町村合併に伴い、組合構成市町村が、長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、中魚沼郡津南町、北魚沼郡川口町、南魚沼郡湯沢町、塩沢町となる。
平成17年10月 1日	市町村合併に伴い南魚沼郡塩沢町が、南魚沼市に編入合併され、構成市町が 8市町となる。
平成18年 4月 1日	障害者自立支援法の施行。
平成18年10月 1日	改正児童福祉法の施行。（魚沼学園は施設利用契約制度の開始。措置は一部継続となる。）魚沼学園で市町村事業の日中一時支援事業開始。
平成19年 3月31日	魚沼更生園デイサービス事業廃止。
平成19年 4月 1日	魚沼学園定員を60人から50人に変更する。
平成22年 3月31日	構成市町の長岡市と川口町が合併する。構成市町は、長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町の 7市町となる。
平成22年 4月 1日	魚沼学園定員を50人から40人に変更する。
平成24年 3月 1日	魚沼更生園が障害者自立支援法により新体系に移行し、障害者支援施設となる。
平成24年 4月 1日	魚沼学園が児童福祉法改正により知的障害児施設から福祉型障害児入所施設となる。

3. 主な日課



学 園		更 生 園	
起床	6:30	起床	
朝食	7:30	朝食	
H R	8:45	H R	
登校	8:50	作業	
	9:30		
学卒作業	9:45		
昼食配膳	11:40	昼食配膳	
昼食	11:50	昼食	
清掃	13:15	清掃	
学卒作業	13:30	作業	
学卒入浴	14:30		
下校・間食	15:05	余暇	
入浴・洗濯・余暇		入浴・洗濯	
夕食	17:45	夕食	
余暇	18:15	余暇	
年少児就床準備	19:00		
	19:30	就床準備	
年長児余暇	20:00	余暇	
消灯	21:00		
	22:00	消灯	



4. 保護・支援の状況

魚沼学園

- (1) 学習面 学籍のお子さんは、隣接の県立小出特別支援学校（小学部・中学部・高等部）に通学し、教育学習を受けています。
- (2) 身辺・生活面 ひとつの居室に年少のお子さんと年長のお子さんが一緒に生活しています。身辺自立・社会生活・余暇・健康・安全などを支援しています。
- (3) 学卒作業面 学卒児童を対象として、午前・午後の編成により作業や機能訓練等の支援を行っています。

魚沼更生園

- (1) 午前中、それぞれ思い思いの活動に参加し、利用者の個性に応じた支援を実施しています。
 - 園芸活動 …………… 花や野菜の苗を育てたり、畑で野菜を作り、即売を通して地域の方々との交流を進めています。
 - 家庭科活動 …………… ひと針ひと針縫い上げる花ふきんやコースター・テーブル敷き、和紙を使った押し花の葉書づくり、ハーブの匂い袋などの作業をしています。即売を通して地域の方々との交流を深めています。
 - リフレッシュ活動 …………… 体育館等で体を動かしながら、心身共にリフレッシュをはかっています。
 - 創作的活動 …………… 季節に合った作品作り等を通して、ものを作る喜びや、仲間と協力して作業する楽しさを学んでいます。
- (2) 利用者の方の状況に応じて、施設内と施設外の職場実習・体験実習を実施しています。

5. 行事とレクリエーション

魚沼学園、魚沼更生園それぞれの行事が計画的に行われます。誕生会・発育測定・健康診断・避難訓練・遠足・プール・親子スポーツレク大会・バス旅行・ふれあい展・クリスマス会・新年会・成人式・節分会など。



6. 各種事業

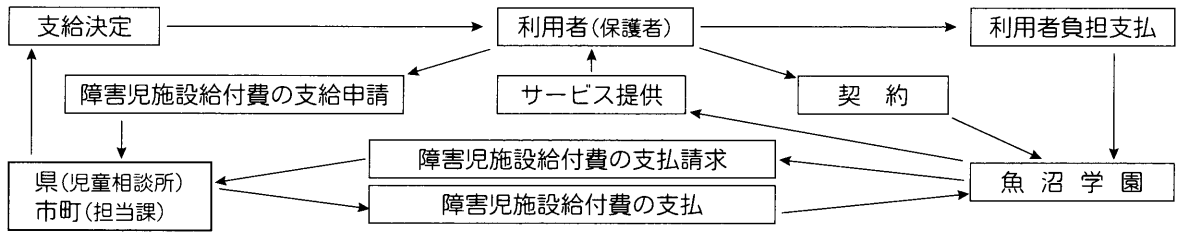
- (1) 外来・巡回療育相談事業の外来相談事業は、施設独自として、魚沼地域内の在宅で障がいを持つお子さんを対象として来園いただいて相談に応ずるものです。又、巡回療育相談は、早期療育を目的とし担当職員が学校や保育園へうかがって相談に対応する事業です。
- (2) 短期入所事業は、心身障がい児（者）の介護を行う保護者の疾病・休養及びその他の理由により、一時的に保護を必要とする場合に当施設でお子さんや利用者の方の受け入れをする事業です。
- (3) 日中一時支援事業は、障がい児・者の昼間における活動の場を確保し、また放課後等の見守り支援を行うとともに障がい児・者の家族の就労支援及び一時的な休息を図ること等を目的とした事業です。

7. 苦情の受け付け

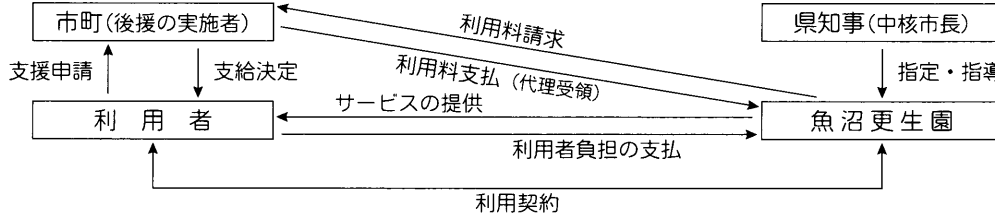
魚沼学園・魚沼更生園における苦情や相談の受付窓口は、「魚沼学園・魚沼更生園福祉サービス利用に関する苦情解決要綱」に基づいて誠意をもって対応いたします。

8. 施設利用の流れ（魚沼学園・魚沼更生園の利用につきましては、電話等でご連絡下さい。）

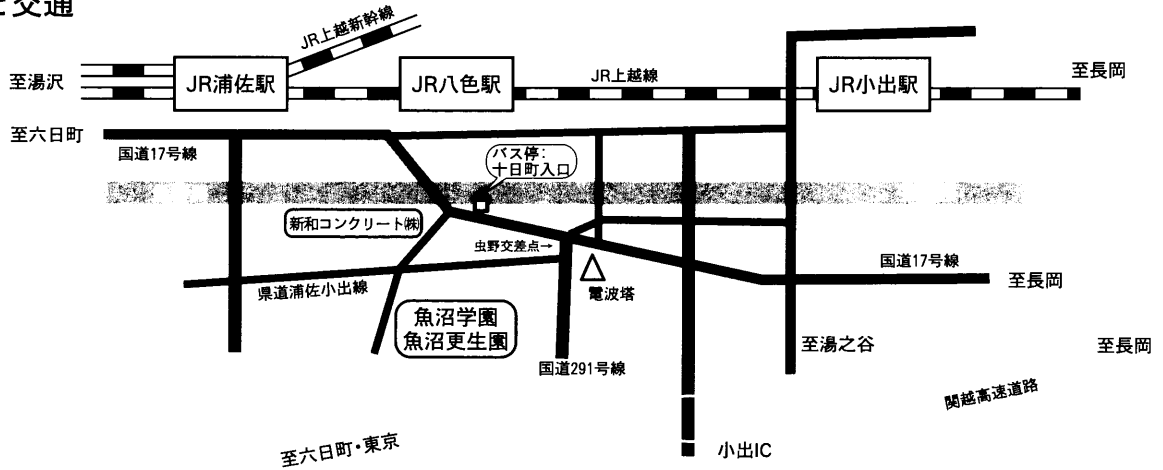
魚沼学園



魚沼更生園



9. 環境と交通



- 交通案内
- JR上越線小出駅下車～南越後交通バス（六日町方面）
 - JR上越線浦佐駅下車～南越後交通バス（小千谷市方面）
（いずれも魚沼中央自動車学校前のバス停十日町入口で下車し徒歩約10分）
 - JR上越線八色駅下車～徒歩約20分
 - JR上越新幹線浦佐駅下車～タクシー約5分

10. 配置図

